

指導行政のポイント

“己の欲せざるところ人に施すなかれ”

菱村 幸彦

文部科学省の有識者会議「子どもの徳育に関する懇談会」(鳥居泰彦座長)が審議内容を整理した提言案をまとめたというニュースが流れた(6月26日付け『読売新聞』等)。この会議の最終報告は、7月中にも公表される予定というから、最終報告を待って、改めて取り上げたいが、今回は、ささやかながら私が実践している徳育について述べる。

戦後教育のウィーク・ポイント

道德教育は、わが国の戦後教育におけるウィーク・ポイントである。「道德の時間」が正規の教育課程に組み込まれてから、すでに半世紀を超え、この間、文科省は、読み物資料集の作成、道德講習会の開催、指導者研修の実施、道德教育研究校の指定、「心のノート」の配布など、考えつくほどの施策は、ほとんどすべて実施してきた。なのに、今日もなお道德教育は満足すべき状態とはいえない。

こうした状況を打開しようと、教育再生会議は、道德教育の教科化を提言した。しかし、中教審はこれを採らなかった。代わりに、新指導要領では、すべての教科・領域において「道德教育の目標に基づき、道德の時間との関連を考慮」する旨の項目が書き加えられ、全教科・領域をあげて道德教育の徹底を図ろうとしている。道德教育の教科化が実現しなかったのは残念だが、せめて新指導要領のねらいは、すべての教師の協力により、実現してほしいと願っている。

ところで、微力ながら、私自身もできる範囲内で徳育に力を尽くしている。現在、私は、私立中高一貫校の理事長(非常勤)をしており、年4回、全校生徒に話をする機会がある。で、その折りに、話材は変えながらも、「思いやりの大切さ」をテーマに生徒たちに語りかけている。

その基本となるのは、『論語』に出てくる「其恕乎。己所不欲、勿施於人」という孔子の言葉である。この言葉は広く知られているので、改めて解説するまでもないと思うが、以下に、念のため紹介しておく。

人生のゴールデン・ルール

あるとき、孔子の弟子の子貢が、「一言にしてをもって終身これを行なうべきものありや」(何か一言で、終身努めねばならぬような言葉はありましようか)と孔子に問うた。

すると、孔子は、「それ恕(じょ)か、己の欲せざるところ、人に施すなかれ」(それは「思いやり」だろう。自分の望まぬことは、他人にしてはならない)と答えたという説話である。

この孔子の言葉は、多くの宗教や道德において共通する教えとなっている。例えば、聖書では、孔子と同じ内容を能動的な表現で、「己の欲するところを人に施せ」Do to others as you would have others do to you. (マタイ伝7章12節)と説いている。欧米では、この言葉は、人生の「黄金律」(ゴールデン・ルール)と呼ばれている。

また、ヒンドゥー教では「人が他人からしてもらいたくないと思ういかなることも他人にしてはいけない」と教え、イスラム教では「自分が人から危害を受けたくなければ、誰にも危害を加えないことである」と説いているという。いずれも孔子の言葉と同旨であろう。

「己の欲せざるところ人に施すなかれ」という言葉は、洋の東西を問わず徳育の基本となっているのだ。私は、今後も機会あるたびにこの箴言を生徒たちに伝えたいと考えている。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長)

■最新刊好評発売中!

市川昭午【著】 A5判上製 351頁・定価 3,780円

教育開発研究所

『教育基本法改正論争史—改正で教育はようになる』

全訂新版『はじめて学ぶ教育法規』菱村幸彦【著】B6判・定価 2,205円

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)